

未来民進ちば

市民に聞く

CHAINS・CABINETの更新について伺う

問 本市の行政情報ネットワークシステム(CHAINS)と、教育情報ネットワークシステム(CABINET)は、平成32年1月の運用開始に向け、一体的な整備を行うとのことだが、CHAINS等の更新の目的、効果、今後の予定は。また、CABINETの更新に当たり、重点的に取り組む事項、効果、今後の予定は。

答 CHAINSとCABINETを一括して整備するほか、全体最適をさらに推進する観点から、同様に更新時期を迎えるシステム機器も併せて更新し、先進レベルの市役所電子化に向けた基盤整備を推進する。ネットワーク構成の見直しによる耐障害性の向上など、さまざまな機能強化に取り組み、今後は秋頃に事業者を決定し、整備に着手していく。

CABINETの更新では、児童生徒一人一人の習熟度や能力に応じた個別適応学習の充実、新学習指導要領が目指す情報活用能力の育成、教職員の業務効率化に重点を置き、児童生徒の学習意欲や確かな学力の向上、長時間労働の縮減による児童と向き合う時間の確保等の効果が得られる。今後は、円滑なシステム移行に向けた教職員への操作研修を行う。また、個別適応学習の充実のため、平成

30年度に、タブレット等を活用したモデル事業により、機器等の活用方法などのノウハウを蓄積していく。

小学校英語教育の推進を

問 グローバル化の進展とともに、英語の重要性はますます高まっている。新学習指導要領では、小学校中学年での外国語活動の導入や、高学年での英語の教科化が示されているが、本市の現在の取り組みと課題、今後の取り組みを伺う。

答 平成32年度からの新学習指導要領の全面実施に向け、平成30年度から、3・4学年は年間35時間の外国語活動を、5・6学年は70時間の英語科の授業を先行実施する。そのために、平成29年度は、これまでの研究成果に基づく指導計画等の留意点を新教育課程説明会で示したほか、研修会等により、教員の指導力向上に努めた。課題としては、学習意欲をより高める教材、教具の開発や評価方法、外国人講師との円滑かつ効果的な協同授業のあり方、外国人講師の配置拡充などが挙げられる。

今後は、全国に先駆け実施し

効果をあげた、小学校への外国人講師配置を、新たに外国語活動が導入される3・4学年にも行う。また、円滑な指導体制を確保するため、新たに英語教育支援員を配置し、教員に指導や助言する体制を整えていく。

あんしんケアセンター※2の増設に伴う対応は

問 地域の高齢者の身近な相談所である、あんしんケアセンターは、出張所を含め市内30か所に増設されたところだが、それに伴い、新たなセンターの機能が、既存のセンターと同様のレベルに到達しているかが懸念されるとともに、担当圏域の変更により不便になったという声も聞かれる。こうした中、センターの質の平準化と、一層の機能強化にどう取り組むのか。また、市民、特に高齢者の利便性についての考えは。

答 センターの統括や総合調整・後方支援等の取り組みを、平成30年度からは全区で実施することにより、高い水準での平準化を目指すとともに、高齢者人口の増加に応じた職員の増員を行い、機能強化を図る。

また、担当圏域内に適切な物件がない場合などで、わかりにくい場所での開設となる事例があり、公の機関であることを、よりわかりやすくするなどの工夫をしていく。



公明党千葉市議会議員団

市民に聞く

SNS※3による、いじめ・自殺相談窓口の有効性は

問 いじめや自殺対策に当たっては、万が一発生した際の相談しやすい体制づくりが極めて重要である。そうした中、文部科学省がSNSを通じた相談窓口の整備に乗り出しており、SNSが主要なコミュニケーション手段である若者に対する試みとして注目を集めている。こうした取組みの有効性をどう考えるか。

答 児童生徒がSNSを使用する機会が増加していることや気軽に相談できる点から、有用性があると考えるが、他都市の先行事例において、個人情報保護や相談の緊急性の判断等に課題があることも承知している。今後、国が検証を行うことから、その動向を注視していく。

認知症対策のさらなる強化を

問 認知症対策の強化に関して、新年度の事業内容を伺う。また、これまでの評価と今後の課題をどう捉え、施策展開していくのか。

答 これまでの評価として、認知症の兆候が見られた際、速やかに専門職に相談できる体制を目指し、あんしんケアセンターなどの相談窓口の充実や、認知症に対する知識と理解を広めることを目的とした認知症サポーターの養成などに力を入れることにより、相談体制や市民周知について、一定程度進んだものと考える。今後の課題としては、認知症の専門医療体制及び、早期発見や生活支援において地域全体で支える体制などが十分ではないと考える。

そのため、新年度では、引き続き病院勤務の医療従事者等への認知症対応力向上研修を実施するほか、徘徊高齢者の早期発見のため、新たにSOSネットワークや、認知症サポーターをはじめとする市民を巻き込んでの「保護情報共有サービス事業」を開始する。また、認知症であることに気付かない方などのために、自宅を訪問し、助言やサービスへの橋渡しを行

う、認知症初期集中支援チームを増設する。

社会福祉法人との積極的な連携を

問 社会福祉法改正により、社会福祉法人に対し、地域における公益的な取り組みを実施する責務が規定され、その地域において少子高齢化や人口減少などを踏まえたニーズを把握し、無料又は低額な料金で提供することとされた。昨今の地域公益活動では、フードバンク※4を活用した子ども食堂や、高齢者の買い物支援など、多彩な取り組みがみられる。行政の手が行き届かない課題解決に資する点も多々あり、より具体的な連携を進めるべきと考えるが、どうか。

答 本市では法改正を受け、社会福祉法人に対し説明会を開催したほか、高齢者支援団体への活動場所の提供を依頼した。社会福祉法人独自の地域支援の取組みが広がる中で、今後は、他の取組事例の周知や情報提供等により取組みの更なる充実を支援するほか、地域団体への活動場所の無償提供を、施設の整備における公募の条件とするなど、地域福祉向上のための方策も検討する。



用語解説

※1 生活保護基準：憲法で保障する最低限度の暮らしができる「最低生活費」について、国が定める基準。また、基準額は、居住する地域の生活水準に応じて区分化されている。

※2 あんしんケアセンター(地域包括支援センター)：地域で暮らす高齢者の介護・福祉に関する相談業務や、介護予防サービスのプラン作成などをを行う窓口。地域ごとに担当のセンターが設置されている。

※3 SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。人と人のつながりを支援するインターネット上のサービス

※4 フードバンク：食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する団体・活動